動画で集客~お金をかけずに売り上げを伸ばそう! 小さな会社の上手なスマホ活用術

2019年10月に消費税率が10%に引き上げられ、消費減少の懸念からお客様が減りそうで心配。顧客獲得や維持のためにブログ、SNSをやっているけどイマイチ効果がない!そもそも動画で売上アップってどういうこと?という方はいませんか。

本セミナーではスマートフォン1台で売上増加、自店PRなどに有効なビジネス活用法について分かりやすく解説します。

また、来年10月からの消費税増税と同時に実施される消費税軽減税率制度について、 今から知っておくべき内容を併せて説明します。

この機会に、ぜひご参加ください。

- 1. 日 時 平成30年11月20日(火)14:00~16:30
- 2. 内 容

○第1部(14:00~)

【消費税軽減税等制度セミナー】

消費税軽減税率制度と

消費税転嫁のポイントについて

●場所:加茂商工会議所研修室

●講師:三条税務署 個人課税第一部門

上席国税調査官 小杉 悟 氏

○第2部(14:40~)

【商業活性化セミナー】

・今さら聞けないSNS事情

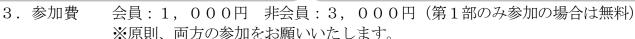
・動画といえば Youtube だけど…

・動画=Youtube の時代は終わっ た!?など

●場所:加茂商工会議所会議室

●講師: 侑ティー・キューブ

代表取締役 高橋浩子 氏



4. 持ち物 スマートフォン、タブレット、ノートPCなどインターネットに接続できるもの(当日はポータブルWiFiを用意します。有線LANは不可)

※講義時間を考慮し、当日までに Instagram、Youtube、Facebook、Twitter 等いずれかのアカウントを事前に取得し、閲覧できるように設定をお願いいたします。

5. 定 員 20名

6. 申込み 下記申込書に記入のうえ、11月16日(金)までに事務局(担当/ 滝沢 TEL:52-1740、FAX:52-4100)へお申し込みください。

- 切らずにこのまま FAX してください 一

消費税軽減税率対策窓口相談等事業・商業活性化セミナー参加申込書 加茂商工会議所(担当/滝沢 FAX:52-4100)行き

事業所名	住所
T E L	F A X
参加者名	参加者名
当日持参する スマートフォン ・タブレット ・ノートPC ・その他() デ バ イ ス ※いずれかに○をお付けください	